

施策評価シート（評価対象年度：令和5年度）

基本政策	2	健康・福祉
主要施策名	8	医療体制づくり
5年後のまちの姿	○市民が近隣市町を含む身近な場所で必要な医療サービスを受けることができ、住み慣れた自宅等で最期を迎えることを選択できるまちになっています。	
施策展開の基本的な考え方	行政は、市民の生活を支える医療・救急医療の確保に努めます。 市民等は、かかりつけ医を持つことや救急医療の適正利用を心がけます。	
実現に向けた取組	①地域医療体制の確保 ②在宅医療の推進	
施策担当課	健康づくり課	
施策関係課・係	福祉介護課 健康長寿推進係	

I 施策の実施状況

1 施策全体の事業費

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費（千円）	3,838,272	3,697,561			
事務事業数	35	34			
うち、事務事業評価対象	4	4			

2 成果指標の達成状況

指標	単位	基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和8年度最終目標
かかりつけ医を持っている市民（40歳以上）の割合（アンケート調査）	%	72.5	—	—				77.8
かかりつけ医を持っている市民の割合（特定健診受診者30歳から74歳まで）〔年間〕	%	71.8	60.8	66.3				75.0
中条地区休日診療所の開設日数（参考指標）	日	57	57	59				基準値を維持
中条中央病院の病院群輪番制当番日数（参考指標）	日	18	18	19				基準値を維持
成果指標による現状分析	<p>かかりつけ医を持っている市民（40歳以上）の割合（アンケート調査）については、アンケート調査は5年に1回の実施であり、令和5年度は未実施のため令和5年度数値は把握できない。</p> <p>かかりつけ医を持っている市民の割合（特定健診受診者30歳から74歳まで）〔年間〕については、集団特定健診受診者30歳から74歳までのかかりつけ医を持っている割合は令和4年度より増加した。健診等で啓発してきたことが成果として現れてきたものとする。</p> <p>中条地区休日診療所の開設日数（参考指標）については、カレンダーにより日数は増減するが、例年どおり、日曜及びお盆や年末年始に開設することができた。</p> <p>中条中央病院の病院群輪番制当番日数（参考指標）については、カレンダーにより日数は増減するが、例年どおり、日曜及び祝日に圏域4医療機関に割り当てて開設することができた。</p>							

3 施策の進捗状況

達成度	○ 概ね順調
評価の理由	◆かかりつけ医を持つ市民の割合は、目標値には届いていないものの増加しつつある。また、中条中央病院が第二次救急医療を担う救急病院としての役割を引き続き果たしており、中条地区休日診療所も地域の医師の協力のもと開設できていることから、概ね順調とした。

#### 4 取組の状況と今後の方向性

##### ① 地域医療体制の確保

施策の内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間や休日の医師の確保や高度医療機器の整備について、中条中央病院と連携し支援することで、救急医療体制の維持・強化を図ります。</li> <li>・限りある医療資源の効率的な活用に向けて、かかりつけ医を持つことの大切さや救急車および救急医療の適正利用に関する啓発を図ります。</li> <li>・関係市町村との協力関係の下、市民が安心して暮らせる医療体制の確保に継続して取り組みます。</li> </ul>	
これまでの主な取組と実績	
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆中条地区休日診療所の運営と中条中央病院の平日夜間及び休日の医師確保経費に対し、補助を実施した。◆胎内市ほか4市町で第二次救急医療を担う救急病院の休日勤務医確保に係る経費を補助するため、病院群輪番制病院運営事業を実施した。◆中条中央病院に対してX線CT診断装置の更新費用を補助（R3～R9）しており、病院と市内開業医の連携のもと、装置は市内開業医の診断にも活用されている。</li> <li>◆健診における問診等の機会を通じ、かかりつけ医を持つことの重要性について啓発している。</li> <li>◆胎内市、村上市、関川村で構成する協議会で、県立坂町病院の医療体制の早期改善に向けた要望活動等に取り組んでいる。◆県主催の下越地域医療連絡協議会等において関係機関と情報共有を図った。</li> </ul>	
主な課題と今後の対応	
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆中条地区休日診療所と中条中央病院における休日・夜間の診療体制が継続するよう、引き続き必要な財政的支援を行っていく。</li> <li>◆かかりつけ医を持つ市民を増やすには地道な啓発活動が求められることから、引き続き健診時等における啓発活動を実施していく。</li> <li>◆市内民間医療機関における医師の高齢化等の状況を注視しつつ、関係機関と連携し、地域の医療提供体制の維持・拡充に努めていく。</li> </ul>	

##### ② 在宅医療の推進

施策の内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師会や病院、その他の医療機関や介護サービス事業者等とともに、地域の医療・介護サービス資源を把握し、これを有効活用できるよう関係者や市民に対して情報提供します。</li> <li>・医療と介護の連携に向けて、関係者の顔の見える関係づくりや情報共有のための仕組みづくり、在宅医療が必要な人への調整支援を実施する相談窓口の充実を図ります。</li> </ul>	
これまでの主な取組と実績	
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆しばた地域医療介護連携センターや新発田市、聖籠町、阿賀野市と連携し、市民への普及啓発、在宅医療、介護に携わる専門職への相談支援、研修会を実施している。◆これからの「いきかた」を共に考える講演会を開催した。</li> <li>◆専門職向けにエンドオブライフ・ケア研修会を4圏域で行い、本人が望む終末期ケアについて学びを深めた。◆在宅医療、介護に携わる専門職への相談支援、研修会を実施し、相談窓口の充実を図った。</li> </ul>	
主な課題と今後の対応	
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆しばた地域医療介護連携センター、新発田市、聖籠町、阿賀野市と連携し、在宅医療推進に向けた研修会を継続して実施する。◆これまでに抽出した胎内市の在宅医療、介護連携の課題について、地域の現状を把握し、具体的な解決策の実施に向けて検討する。◆医療機関、介護サービス事業所に在宅医療機能マップを配布した。</li> <li>◆しばた地域医療介護連携センター、新発田市、聖籠町、阿賀野市と連携し、在宅医療、介護を支える専門職の確保と資質向上、相談窓口の充実を図る。◆「人生会議」を開催、市民自らが終末期について考えることができるよう支援するとともに、相談体制等、広く情報提供する。</li> </ul>	

#### 5 施策の今後の方針

施策方針	○維持
施策方針に関する説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆中条中央病院の診療体制を維持するため、引き続き医師確保に係る経費や医療設備の整備を支援する。◆市内民間医療機関における医師の高齢化等の状況を注視しつつ、関係機関と連携し、地域の医療提供体制の維持・拡充に努める。◆在宅医療推進を担う在宅医療・介護連携推進事業については、胎内市、新発田市、阿賀野市、聖籠町の4市町合同で協定を結び、新発田北蒲原医師会に委託しており、今後の方向性については4市町で協議している。</li> </ul>

## II 施策を構成する事業等

事業 コード	事務事業名	R5		R6		達成度	今後の 方向性	担当課
		事業費	うち 一般財源	当初予算額	うち 一般財源			
220112	病院群輪番制病院運営事業	33,001	29,175	35,703	29,080	○	③	健康づくり課
220120	医科診療事業〔黒川診療所運営事業特別会計〕	9,133	3,702	0	0	△	⑦	健康づくり課
220121	歯科診療事業〔黒川診療所運営事業特別会計〕	36,192	796	41,800	41,800	○	③	健康づくり課
220210	在宅医療・介護連携推進事業〔介護保険事業特別会計〕	3,601	694	4,062	784	◎	③	福祉介護課

事務事業評価シート（評価対象年度：令和5年度事業）

事業コード	220112		担当課	健康づくり課	担当係	庶務係	担当者	
事務事業名	病院群輪番制病院運営事業		事業年度	令和5年度		会計区分	一般会計	
基本政策	2	健康・福祉	大	22	医療体制づくり	予算科目	04	衛生費
主要施策	8	医療体制づくり	中	01	地域医療体制の確保		01	保健衛生費
			小	12	病院群輪番制病院運営事業		04	予防費
事務区分	法定受託事務		○	根拠法令		関連計画		
	法令による義務付け			関連例規		第7次新潟県地域保健医療計画		

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	休日及び平日夜間の第2次救急医療を確保するため、中条中央病院に補助金を交付する。 また、地域医療の底上げのため中条中央病院にCT診断装置設置の補助や病院群輪番制病院として必要な医療機器購入への補助を行う。
主な実施内容	①病院群輪番制運営費補助金（新発田市、新潟市、阿賀野市、胎内市及び聖籠町の5市町で組織する協議会において休日医療体制を確保するため中条中央病院へ補助金を交付。） ②病院群輪番制病院設備整備費補助金（県補助金を活用し、中条中央病院に医療設備（超音波診断装置）を導入。） ③第2次救急医療運営費補助金（中条中央病院に対し平日夜間及び休日の第2次救急医療に従事する非常勤医師確保に係る補助金を交付。） ④地域医療体制確保のための医療設備整備事業補助金（X線CT診断装置購入のため中条中央病院に補助金を交付。令和3年度から令和9年度までの債務負担行為による。）
実施方法	補助・負担

2 事業費の状況（令和5年度以前は実績値、令和6年度は当初予算額）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総事業費（千円）	32,802	33,001	35,703		
国・県支出金	2,992	3,000	5,859		
地方債	0	0	0		
その他	614	826	764		
一般財源	29,196	29,175	29,080	0	0
人件費（千円）	92	92	0	0	0
正(h) ※事業費 ※許年度 ※事 任用(h) 業費	49	49	0	0	0
	0	0	0	0	0
総事業費+人件費	32,894	33,093	35,703	0	0
財源「その他」内訳	病院群輪番制病院運営事業負担金614千円				
事業費の主な支出内容	①病院群輪番制運営費補助金1,350千円、②病院群輪番制病院設備整備費補助金5,926千円、③第2次救急医療運営費補助金12,000千円、④X線CT診断装置導入費補助金13,634千円				
単位コスト	算出方法				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度

3 指標値の状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
産出指標	名称	病院群輪番制病院数（うち市内病院数）	病院群輪番制病院数（うち市内病院数）	病院群輪番制病院数（うち市内病院数）	病院群輪番制病院数（うち市内病院数）
	目標	4院（1院）	4院（1院）	4院（1院）	4院（1院）
	実績	4院（1院）	4院（1院）		
成果指標	名称	中条中央病院の休日・時間外受診者数の市民の割合	中条中央病院の休日・時間外受診者数の市民の割合	中条中央病院の休日・時間外受診者数の市民の割合	中条中央病院の休日・時間外受診者数の市民の割合
	目標	70%	70%	70%	70%
	実績	68.7%	67.2%		
	目標比	98.1%	96.0%		

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	○	○			
評価の理由	◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない 目標の80%以上を達成しているため「○」とした。				

5 主な取組と実績（令和4年度～）

各補助金の交付事務を執行
--------------

6 協働の状況

協働の状況	実施不可
具体的な状況	補助金を交付する事業であるため。

7 事業の課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次救急医療機関として指定されている当該医療施設の休日及び夜間の当直医は、非常勤医師の従事により対応している。</li> <li>・下越圏域でも医師不足の深刻化や医師の地域偏在が大きな課題となっている。</li> <li>・当該医療施設に設置している医療機器の経年劣化が懸念され、計画的な更新を要する。</li> </ul>
---

8 課題解決に向けた今後の取組

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
今後の方向性	③	③			
医師確保対策や、地域の中核的医療機関である中条中央病院の医療提供体制の維持・拡充を図るために市として取り組むべき事柄について、中条中央病院と話し合っていくたい。					

9 二次評価委員会所見

今後の方向性						
成果の方向性	拡充	×	④	②	①	
	維持	×	⑤	③	×	
	縮小	×	⑥	×	×	
	休廃止	⑦	×	×	×	
	削減	縮小	維持	拡大		
コスト投入の方向性						

事務事業評価シート（評価対象年度：令和5年度事業）

事業コード	220120		担当課	健康づくり課		担当係	庶務係		担当者	
事務事業名	医科診療事業〔黒川診療所運営事業特別会計〕			事業年度	令和5年度		会計区分	黒川診療所運営事業特別会計		
基本政策	2	健康・福祉		大	22	医療体制づくり		予算科目	01	衛生費
主要施策	8	医療体制づくり		中	01	地域医療体制の確保			01	保健衛生費
				小	20	医科診療事業			01	医科診療費
事務区分	法定受託事務		自治事務	○	根拠法令	医療法				
	法令による義務付け		任意		関連例規	胎内市黒川診療所条例		関連計画		

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	地域の医療体制を確保するため、民間医療機関から医師の出向により週1回（木曜日）午後のみへき地診療や往診等を行う。 令和5年度で閉院予定。
主な実施内容	・診療、訪問診療 ・市の予防接種
実施方法	市が直接実施＋委託

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	△	△			
評価の理由	◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない 目標の80%に達していないため「△」とした。				

5 主な取組と実績（令和4年度～）

・マイナンバーカードを使ったオンライン資格確認等システムの導入（R4） ・令和5年度をもって閉院することとし、住民等への説明やかかりつけ医の紹介を始め、閉院に向けて必要な措置を講じた。（R5）
---

2 事業費の状況（令和5年度以前は実績値、令和6年度は当初予算額）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総事業費（千円）	11,590	9,133	0		
国・県支出金	3,610	2,293	0		
地方債	0	0	0		
その他	2,235	3,138	0		
一般財源	5,745	3,702	0	0	0
人件費（千円）	169	169	0	0	0
正（h）※事業費 ※事業年度 ※任用（h） ※業務費	90	90	0	0	0
○	1,441	1,482	0	0	0
総事業費＋人件費	11,759	9,302	0	0	0
財源「その他」内訳	医科診療収入 3,138千円				
事業費の主な支出内容	会計年度任用職員人件費1,747千円、需用費1,744千円、役員費2,751千円、委託料502千円、使用料及び賃借料539千円、前年度補助金返還金2,023千円				
算出方法	利用者1人あたり収支 ・（総事業費）÷（年度利用人数） ・9,134千円÷301人				
実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	27,791.4円	30,345.5円			

6 協働の状況

協働の状況	実施不可
具体的な状況	医療機関を運営する事業のため。

7 事業の課題

各種契約の解除、薬剤廃棄、備品異動などの後処理が残る。
-----------------------------

3 指標値の状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
産出指標	名称	開所日数	開所日数	-	-
	目標	50日	51日	-	-
	実績	45日	46日		
成果指標	名称	利用人数	利用人数	-	-
	目標	700人	460人	-	-
	実績	417人	301人		
	目標比	59.6%	65.4%		

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	㊦	㊦			
各種の後処理を確実にを行う。					

9 二次評価委員会所見

今後の方向性	拡充	×	④	②	①
	維持	×	⑤	③	×
	縮小	×	⑥	×	×
	休廃止	㊦	×	×	×
	削減	×	縮小	維持	拡大
コスト投入の方向性					

事務事業評価シート（評価対象年度：令和5年度事業）

事業コード	220121	
事務事業名	歯科診療事業〔黒川診療所運営事業特別会計〕	
担当課	健康づくり課	担当係 庶務係 担当者
事業年度	令和5年度	会計区分 黒川診療所運営事業特別会計
基本政策	2 健康・福祉	大 22 医療体制づくり
主要施策	8 医療体制づくり	中 01 地域医療体制の確保
		小 21 歯科診療事業
事務区分	法定受託事務	自治事務 ○ 根拠法令 医療法
	法令による義務付け	任意 関連例規 胎内市黒川診療所条例 関連計画

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	事業の管理は胎内市が行い、歯科診療業務を歯科医師に委託している。市で行う成人歯科健診や保育園・小学校の歯科健診にも協力している。 令和5年度で黒川診療所歯科を閉院予定。
主な実施内容	・ 歯科診療の業務委託 ・ 成人歯科健診や保育園・小学校の歯科健診
実施方法	委託

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	○	○			
評価の理由	◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない 目標にわずかに届いていないため「○」とした。				

5 主な取組と実績（令和4年度～）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ マイナンバーカードを使ったオンライン資格確認等システムの導入（R4）</li> <li>・ 黒川診療所医科の廃止と同時に歯科も廃止（R5）</li> </ul>
---

2 事業費の状況（令和5年度以前は実績値、令和6年度は当初予算額）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総事業費（千円）	37,805	36,192	41,800		
国・県支出金	608	0	0		
地方債	0	0	0		
その他	36,937	35,396	0		
一般財源	260	796	41,800	0	0
人件費（千円）	94	94	0	0	0
正(h) ※事業費 ※事業 ※事業 任用(h) 業務費	50	50	0	0	0
総事業費+人件費	37,899	36,286	41,800	0	0
財源「その他」内訳	歯科診療収入 35,390千円、建物災害共済金 6千円				
事業費の主な支出内容	需用費1,227千円、役員費436千円、委託料33,037千円、使用料及び賃借料1,284千円				
算出方法	利用者1人あたり収支 ・（総事業費+市債償還金）÷利用人数 ・ 39,331千円÷4,950人				
実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
単位コスト	8,433.4円	7,945.7円			

6 協働の状況

協働の状況	実施不可
具体的な状況	医療機関を運営する事業のため。

7 事業の課題

施設及び医療機器の老朽化等により維持管理に係るコストが増加していくことが懸念される。
--

3 指標値の状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
産出指標	名称	開所日数 ①黒川診療所歯科 ②歯科分室	開所日数 ①黒川診療所歯科 ②歯科分室	開所日数 ①黒川診療所	開所日数 ①黒川診療所
	目標	①50日 ②244日	①51日 ②244日	244日	244日
	実績	①0日 ②243日	②4,950人		
成果指標	名称	利用人数 ①黒川診療所歯科 ②歯科分室	開所日数 ①黒川診療所歯科 ②歯科分室	利用人数 ①黒川診療所	利用人数 ①黒川診療所
	目標	①— ②5,300人	①— ②5,000人	5,000人	5,000人
	実績	②4,855人	②4,950人		
	目標比	②91.6%	②99.0%		

8 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	⑤	③			
維持管理にかかるコストが大幅に増加する場合の対応方針を検討しておく必要がある。					

9 二次評価委員会所見

今後の方向性	拡充	×	④	②	①
	維持	×	⑤	③	×
	縮小	×	⑥	×	×
	休廃止	⑦	×	×	×
	削減	×	縮小	維持	拡大
コスト投入の方向性					

事務事業評価シート（評価対象年度：令和5年度事業）

事業コード	220210		担当課	福祉介護課	担当係	健康長寿推進係	担当者
事務事業名	在宅医療・介護連携推進事業〔介護保険事業特別会計〕		事業年度	令和5年度		会計区分	介護保険事業特別会計
基本政策	2	健康・福祉	大	22	医療体制づくり	予算科目	03 地域支援事業費
主要施策	8	医療体制づくり	中	02	在宅医療の推進		03 包括的支援事業・任意事業費
			小	10	在宅医療・介護連携推進事業		03 在宅医療・介護連携推進事業費
事務区分	法定受託事務		○	根拠法令	介護保険法		
	法令による義務付け			関連法規	胎内市介護保険条例		関連計画
							胎内市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進することを目的とする。
主な実施内容	実施内容は、以下のア～キまでの7項目。 新発田市・聖籠町・阿賀野市と協定を結び、以下のア～キまでの7項目を新発田北蒲原医師会に委託。 ア. 地域の医療・介護の資源把握、イ. 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討、ウ. 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進、エ. 医療・介護関係者の情報共有の支援、オ. 在宅医療・介護連携に関する相談支援、カ. 医療・介護関係者の研修、キ. 地域住民への普及啓発
実施方法	市が直接実施+委託

2 事業費の状況（令和5年度以前は実績値、令和6年度は当初予算額）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総事業費（千円）	3,905	3,601	4,062		
国・県支出金	2,254	2,079	2,344		
地方債					
その他	898	828	934		
一般財源	753	694	784	0	0
人件費（千円）	165	288	0	0	0
正（h）※事業費 ※委任状（h）※事業費	150	154	0	0	0
委託年度 任用（h）※事業費	0	0	0	0	0
総事業費+人件費	4,070	3,889	4,062	0	0
財源「その他」内訳	第1号保険料（828千円）				
事業費の主な支出内容	委託料（3,447千円）、職員手当等（118千円）				
単位コスト	算出方法				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度

3 指標値の状況

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
産出指標	名称	相談支援コーディネーターの配置数	相談支援コーディネーターの配置数	相談支援コーディネーターの配置数	相談支援コーディネーターの配置数	
	目標	2人	2人	2人	2人	
	実績	2人	2人			
成果指標	名称	多職種連携研修会の参加者数	多職種連携研修会の参加者数	多職種連携研修会の参加者数	多職種連携研修会の参加者数	
	目標	100人	100件	100件	100件	
	実績	150人	167人			
	目標比	150.0%	167%			

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	◎	◎			
評価の理由	感染症対策を講じ集合研修を実施し、成果指標の「多職種連携研修会の参加者数」が目標値を上回ったため。				

5 主な取組と実績（令和4年度～）

委託先の新発田北蒲原医師会や新発田市・聖籠町・阿賀野市と連携し、研修会や講演会を通じて、医療・介護関係者の資質向上や住民への普及啓発を図った。  
R5年度、これからの「いきたた」をともに考える講演会を、胎内市会場で実施し、389名の参加があった。専門職向けの看取りを考える事例検討会を4圏域で開催し、47名の参加があった。

6 協働の状況

協働の状況	実施不可
具体的な状況	医療・介護専門職の連携推進を図る事業であるため。

7 事業の課題

- 在宅医療・介護を支える専門職の人材確保、資質向上
- 市民への普及啓発（人生の最終段階における本人の意思の明確化及びそれを支える家族への情報提供・支援方法）
- 在宅療養を支える多職種それぞれの業務・役割の情報共有と連携強化

8 課題解決に向けた今後の取組

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
今後の方向性	③	③			
	・在宅医療、介護を支える専門職の研修会の継続 ・これまでに抽出した胎内市の在宅医療、介護連携の課題について、地域の現状を把握し、具体的な解決策の立案・実施に結び付けていく。 ・在宅での看取りを支えるケアチームとなる医療・介護の専門職を対象とした「エンドオブライフケア研修会」を継続して実施し、本人が望む看取りを支える体制づくりを行う。 また、市民自らが終末期について考えることができるよう「人生会議」を開催する。  ※当事業は、新発田市・聖籠町・阿賀野市と胎内市の4市町間で協定を結び、新発田北蒲原医師会内の「しばた地域医療介護連携センター」に委託しており、今後の方向性等については4市町で協議している。				

9 二次評価委員会所見

		今後の方向性				
成果の方向性	拡充	×	④	②	①	
	維持	×	⑤	③	×	
	縮小	×	⑥	×	×	
	休廃止	⑦	×	×	×	
		削減	縮小	維持	拡大	
		コスト投入の方向性				